

令和 7 年第 8 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 1 1 月 2 6 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 1 2 月 9 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 7 年 1 2 月 1 1 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 8 名 欠席 1 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1				6	工 藤 求		欠
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員		2	上 村 浩 司			3	小 野 協 次		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		大 森 泉					
		企画観光課長		工 藤 隆 彦					
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		会 計 管 理 者 兼税務会計課長		早 野 和 彦					
		住 民 生 活 課 長		横 山 順 一		総 務 主 査		角 舘 尚	
		地 域 整 備 課 長		平 坂 聡		住 民 生 活 主 査		中 野 千 鶴	
		産 業 振 興 課 長		佐々木 賢 司		地 域 整 備 主 査		佐 藤 太	
		健 康 福 祉 課 長		佐 藤 和 子		地 域 整 備 主 査		落 合 正 幸	
		診 療 所 事 務 長 兼地域包括支援 セ ン タ ー 長		佐々木 和 也					
		企画観光課主幹		大 澤 健		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室 主 幹		畑 山 譲					
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 8 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 1 2 月 9 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第8回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、上村浩司君、3番、小野協次君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月11日までの3日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付した会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案7件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０１分）

再開（午前１０時０２分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 11月28日からの行政報告を行います。

12月２日でございますが、第３回田野畑村新庁舎建設審議会に出席し、委員の皆さんの意見、審議会の方針を確認いたしました。

12月６日でございますが、議員各位のご臨席も賜り、田野畑思惟インターチェンジ完成式を挙行いたしました。村のゲートウエーとしての役割に期待するところでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第５、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

５番、畠山智君。

〔５番 畠山 智君登壇〕

○５番【畠山 智君】 議席番号５番、畠山智です。令和７年12月の定例会において、通告に従って質問したいと思います。村政運営について、２点村長に伺います。

まず最初に、昨夜の地震において津波警報が発令され、それに伴って対応された方々、大変夜分にもかかわらずお疲れさまでございました。また、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げたいと思います。

では、質問に入ります。１つ目、電気柵設置の補助制度についてです。全国的に熊の出没が問題となっています。熊に限らず、鹿、イノシシ等にも電気柵は有効と思われます。村内においても有害動物の数が増えているものと考えられます。補助制度の限度額を含めた制度の見直しの考

えがあるのか伺います。

2つ目、自治会活動についてです。本村においても高年齢化が進み、各自治体においても自治会活動が困難になってきていると思います。特にこれからの季節、高年齢者世帯の除雪作業が課題となっていると思います。村としての対策を伺います。

壇上からは以上です。明確な答弁をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、電気柵整備に係る補助制度の限度額についてですが、現在補助率2分の1、限度額は個人5万円、法人20万円としているところでございます。昨今の有害鳥獣出没件数の増加に伴い、さらなる電気柵等の設置の推進により被害を防ぐ対策の必要性を痛感しております。また、JA等に出荷している農家においては、耕作面積が大きく、設備整備費用が多額になることから、現況を考慮した上で個人、法人とも補助率及び限度額について見直しを検討することとしております。

次に、住民の高齢化に伴う自治会活動についてですが、高齢化により自治会活動が低調、困難になってきている現状は、村民懇談会等でも問題点として提起され、把握しているところです。特にこれから降雪シーズンとなり、高齢者世帯等の除雪作業については住民、自治会ともにご苦労されていることと思っております。

高齢者世帯等の除雪体制につきましては、村委託の除雪業者により幹線道路等除雪の後に公道と住宅までの取付け道路の除雪について対象箇所を確認の上、進めているところです。本年度の体制につきましては、12月1日に除雪会議を開催し、福祉担当課から提供を受けた高齢者等の対象リストに基づき、除雪業者の担当ブロックごとに割り振り、場所等を共有の上、対応を確認したところです。それ以外の高齢者等の世帯については、各自治会で実施する地域づくり交付金の中の結いの除雪等を活用して支援していただいているところですが、担い手が不足し、対応に苦心している自治会もあると伺っております。

また、自治会によっては地域コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業による除雪機の購入や所有機械を有効活用するなど、共助により対応していると承知しております。

一方、自治会、地域で支援が難しい高齢者世帯等につきましては、実態を把握するための調査を実施の上、除雪計画の中で公助において対応することなどを検討してまいります。

一方で、自助、共助、公助のバランスが崩れ、共助や公助が前提の高齢者等の生活支援は、支える側の負担が大きくなることが危惧されることから、住民への過度な負担を避けるための方策について、自治会等と連携した新たな視点での仕組みづくりを検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5 番、畠山智君。

○5 番【畠山 智君】 電気柵の補助制度についてですけれども、せっかくの制度なので、もっと利用しやすい環境づくりをつくることも大切だと思います。村民に知らせることは、相談の窓口ですか、産業振興課は大変だと思いますけれども、相談見ていれば気軽に相談に乗ってもらって、駆除する動物により電気柵の感覚等も違うらしいのです、熊、鹿に対しても。その辺等もよく相談してもらって、あとどの程度の範囲になるのかとかも相談、行けば相談してくれて、費用これくらいになるよ、負担これくらいですよというふうによく説明してもらえれば、その制度を利用しやすくなると思うので、そういう環境づくりをお願いしたいと思います。要望です。

また、だからその後は農作業というか、産業をつくっている人のモチベーションが下がらないように、いや、鹿が来るから、イノシシが来るから、熊が来るからやめたと、そういうことにならないように、村としてもそういうふうに導いてもらいたいと思います。特にこのたび三陸道からのアクセスが、道の駅に簡単に行けるようになったので、そこで行ったけれども、産直に大して物がなくなるとかということがないように、いやいや、作っていたけれども、鳥獣被害があるのでやめましたということのないように、村としても指導して、これからもやっていただければと、こう思います。要望です。

次に、自治会活動の除雪についてですけれども、なかなか今までやってきた、やってくれていた人もだんだんに高年齢になってきて、今までどおりにはやれないというか、ここまでやれたけれども、だんだんにもうやれない、やれる範囲に限度があって、前はできたけれども、だんだんできないから、何軒かあったうちの何軒かまではもう回れないというような状況が各自治体であると思います。あと、主要道路から遠い人はどうしても時間がかかって、負担が増えてしまってなかなかできない。あとまた、若い人をお願いしたいけれども、今自営業が少なく、勤めている人が多いので、みんな会社へ行ってしまうので、残っている人でやるとなると、なかなかそれも難しいのだよなと思っておりますので。ではと、村としても人を派遣することも難しいと思うのです。その辺は、これからよく相談とか検討しながらやっていただければと思います。質問したが、不安に思っている住民もいるので、俺のところに来てくれるのかな、去年来てくれたけれども、今年は来てくれるのか不安に思っている人もあるので、巢合で言うと1軒に対してはもう村をお願いした経緯もあるので、その人の不安も取り除くことをやって、なるべく早めに除雪作業をしてもらうようにお願いしたいと思います。

対策とすれば、人口減少が一番の問題だと思うので、今後も人口減少を何とか対応するような対策を我々も、村としても考えていくのが最重要課題だと再認識しましたので、今後ともよろしくをお願いします。

私の質問はこれで終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 14 分）

再開（午前 10 時 14 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで 5 番議員の質問を終わります。

次に、4 番議員の質問を許します。

4 番、中村勝明君。

〔4 番 中村勝明君登壇〕

○4 番【中村勝明君】 議席番号 4 番、中村勝明です。令和 7 年 12 月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります 2 点 7 項目を順次質問いたします。

質問の第 1 は、当面の村政運営についてであります。長引く物価高により、村民の暮らし、家計は圧迫され、中小事業者の生業も厳しさを増しております。高市内閣は、11 月 28 日、総合経済対策の裏づけとなる本年度補正予算も閣議決定。この当補正予算に地方六団体からの要望の強かった重点支援地方交付金 2 兆円が盛り込まれ、年内にこの予算を成立させる方針とのことであり、そして、全国それぞれの自治体に内閣府の責任で事務連絡を行っているわけであり、本村として実施事業メニューをいち早く検討し、早期実施を目指すべきと考えますが、どうでしょうか。

村政運営の 2 つ目は、介護保険事業であります。特に訪問介護について質問いたします。国は、来年度から介護保険事業において、利用料の 2 割負担に対象を拡大、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の生活支援サービス等を自治体の総合事業に組み込むなど、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で議論されているところであります。訪問介護事業分野においては、報酬が 2 から 3 % 減額されており、宮古市では介護財政調整基金を使って 2,700 万円の補正予算を決めております。調べてみると、花巻市、岩泉町においても同様の措置がなされているところであります。私も、つい先日、寿生会の担当の方とじっくり中身、内容をお聞きしてまいりました。30 分以上かかりました。訪問介護事業そのものの介護保険対象実利用者、そして介護予防対象実利用者そのものの減少もあって、事業収益の大幅な減少、そして費用とのバランスが崩れており、大幅な損失を生んでいると担当者が強く言っておりました。村長、そして担当課の考えを伺いたいわけであり、

村政運営の 3 つ目は、国保会計であります。令和 7 年 11 月 23 日に日本共産党岩手県地方議員研修会が盛岡で開催され、その際、国民健康保険に関する資料が配付されました。そのときの資料に岩手県内の自治体財政調整基金保有率が示されておりまして、西和賀町が 65.15 %、次いで金ケ崎町で 25.82 %、大槌町 25.79 %、平泉町 25.21 %、そして本村の 23.51 %ということになってお

りました。国保会計の財政構造は複雑になっておりまして、国保税の賦課状況、国保加入者の職業別の実情、そして加入者の所得状況、さらに一般会計からの法定外繰入金等の状況で大きく違ってくるわけであります。これらのことはあったとしても、現時点で8,018万円を超す基金を有している以上、子供均等割免除、あるいは国保税の引下げの検討をしてはいかがでしょうか。

村政運営の最後は、新庁舎建設についてであります。田野畑村新庁舎建設審議会を私は3回全て傍聴させていただきました。特に令和7年12月2日の第3回審議会においては、19人中15人の出席ではありましたが、一人一人しっかりとした意見を述べておりまして、私はお聞きして、とてもためになったわけであります。ある女性委員は、私は多くの村民の方と意見交換をし、小学校を役場庁舎にすべきだとの意見を率直に述べておりました。アズビィ、高校跡地以外の選択肢はないかという、これまた率直な意見もありました。しかし、大方はアズビィに建てるべきとの結論になっておりました。9月定例会の所信表明演説で佐々木村長は、建築から62年たつ役場本庁舎は県から不適格建築物に指定されている、身の丈に合った建設をと強調していたわけであります。審議会の検討状況をどう受け止めているか、所見をお伺いしたいわけであります。

質問の第2は、産業振興対策であります。岩手県は、11月17日、県議会提出議案説明会におきまして県の賃上げ支援金第3弾といたしまして、時給60円以上引き上げた中小企業に対し、従業員1人当たり6から8万円、最大50人分補助する方針を決めました。村長は、このことをどう受け止めているのでしょうか。

産業振興の2つ目は、第三セクターであります。陸中たのはた、産業開発公社の本年度これまでの経営状況をお聞きしたいわけであります。また、甘竹田野畑の一の渡地区鶏舎施設の着工見通しも併せてお伺いしておきたいわけであります。

産業振興の3つ目は、エアコン設置であります。山田町、宮古市、平泉町については、さきの議会で私なりの見解を述べておきました。隣、普代村でも当初予算で30件分、165万円、8月25日の臨時議会、補正で25件、130万円の措置をしているわけであります。今年8月現在で76件の申込みとのことであります。どう村として検討しているのでしょうか。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題を取り上げました。村長、担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金につきましては、国で掲げた強い経済を実現する総合経済対策に盛り込まれ、本年度補正予算として国会で審議されることと承知しております。国の補正予算通過時期や本村への交付予算規模などについて

未確定な部分ではありますが、議員ご指摘のとおり物価高騰に対する村民の生活支援や事業者の負担軽減を図るため、この重点支援地方交付金に早急に対応できるよう事業メニューの検討と段階的に着手可能な事業の準備を進めているところであり、固まり次第、早期に予算措置等、議会に提案させていただくこととしております。

次に、国の社会保障審議会介護保険部会と訪問介護事業に対する村の考えについてですが、急速な高齢化に伴う介護ニーズの増大、それに起因する財政負担の増大や人材不足などの顕在化に対し、制度の持続可能性を確保するべく社会保障審議会介護保険部会で様々な議論が行われていることは新聞等の報道で承知しているところです。

これら制度に対する村の考えについては、これまで答弁してきたとおり国が責任を持つて行うべきとの考えに変わりはありません。今後におきましても、社会保障審議会をはじめ国の動向を注視してまいります。

また、訪問介護事業につきましては、9月定例会の答弁と重複いたしますが、国が責任を持つて行うべきと考えております。介護事業者からの具体的な要望があった場合には、国や県に働きかけを行うなど、利用を希望する方々が安心してサービスを受けられるよう、村として必要な対応を引き続き検討してまいります。

次に、国保会計財政調整基金の活用検討についてですが、財政調整基金については国保税の急激な上昇を抑えるための財源として使用したいと考えております。令和8年度から子ども・子育て支援金が保険税に上乗せされることとなります。令和8年度予算は現在編成中であり、保険税の負担増とならないよう基金の活用について検討してまいります。

また、子供の均等割免除につきましては、厚生労働省が現在の未就学児を対象とした保険料均等割額の半額免除の対象を高校生年代まで拡充する方針との報道もあることから、今後も国の動向を注視してまいります。

次に、新庁舎建設に係る審議会の検討状況についてですが、村では新庁舎建設基本計画の策定に当たり、村民を中心とした新庁舎建設審議会を10月に設置し、審議をお願いしているところです。現在までに計3回の会議が開催され、2か所の新庁舎建設候補地について比較検討をさせていただいております。私も出席いたしました12月2日の第3回審議会では、委員の皆さんの活発な議論がなされ、審議会としての方針がまとめられたと理解しております。今月中に建設候補地についての答申をいただく予定でありますので、その答申内容を基に村の方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、県が12月定例会に補正予算として提案している県内中小企業等の賃上げ支援についてですが、最低賃金の大幅な上昇が続く中で、事業者が継続的に賃上げできる環境を整えることを目的に支援金を交付するものとされております。報道発表にもありましたが、時給を60円以上引き上げた中小企業等に対し、従業員1人当たり最大8万円、1事業所当たり最大50人分で400万円

を上限に支援するといった概要であると承知しております。

村といたしましては、県の公表を受けた後、該当者が漏れなく申請できるよう商工会を通じて村内事業者へお知らせするなど、連携して周知を図ってまいります。

次に、陸中たのはたの本年度の経営状況についてお答えいたします。売上げと宿泊者数、観光船乗客数についてですが、まずホテル羅賀荘の売上げは9月末時点で対前年比を650万円ほど下回る状況で推移しております。今期は、三陸地方全域で集客が伸びていないということから、下半期での収益確保に期待するところです。宿泊者数は、10月末で1万5,595人、前期の1万7,142人から1,547人減となっております。

観光船事業については、11月末で乗客数は5,101人で、前期の6,452人から1,351人減となっております。本年度も料金の値上げやツアー客の取り込みなど様々な経営努力を続けているものの、燃油の高止まりや人件費の上昇などが影響し、依然として赤字から脱却できない厳しい経営を強いられております。

宿泊事業については、米などの原材料費や光熱費等の高止まりにより厳しい経営状況にありますが、一昨年策定した経営改善計画による業務改善に傾注しているところであり、引き続き経営改善に努めていくこととしております。

なお、赤字経営が続く観光船事業につきましては、ホテルの利益を観光船の赤字が相殺してしまう悪循環な状況が続いていることから、令和9年度から始まる長期借入金の返済に備えて善処できるよう、陸中たのはたと協議を継続しているところであり、新年度予算計上までには方針を導き出していきたいと考えております。

次に、産業開発公社の本年度の経営状況についてですが、12月3日に開催された令和7年度第2・四半期事業報告書によると、上半期は増収減益と伺っております。増収の要因は、新規取引先の獲得により乳製品等販売が伸びたこと、減益については原材料や資材の高騰が増収以上に増加していることや、昨年と比較して仕入れに対する支払い時期にずれが生じたことなどが要因と伺っております。さきの定例会で申し述べたように、10月から新パッケージのヨーグルトを北海道で販売開始しているほか、県内同業者の製品の受託製造を11月から開始しており、増収増益に向けて鋭意取り組んでいると報告を受けております。

次に、甘竹田野畑の鴨生産施設の整備についてですが、甘竹田野畑では令和9年度の増産に向け、本年度から順次施設整備を進めており、室場地区の種鴨舎2棟は今年9月に完成、浜岩泉地区の育雛舎5棟の改修整備は12月に着手予定であり、順調に進んでいると伺っております。

ご質問いただきました一の渡地区の肥育舎5棟は現在建築確認等の手続を進めており、令和8年春頃の着工、秋頃の完成を目指していると伺っております。

次に、高齢者、低所得者世帯へのエアコン設置補助をどう検討しているかのご質問にお答えいたします。近年、全国的に猛暑日や熱中症警戒アラートの発表回数が急増し、2023年以降は熱

中症による救急搬送者数も過去最多水準となる年が続いていると報告されております。これまで冷涼な三陸と言われてきた本村でも真夏日、猛暑日が増え、危険な暑さが例外的な現象から常態化しつつあると認識しておりますが、熱中症などから身を守るエアコンの普及はまだ低いと感じております。

また、本村は高齢化率が46%と高く、所得が200万円未満の世帯が全世帯の約8割を占めております。特に高齢者や障害者等配慮を要する世帯では、エアコンの使用の可否が熱中症から命を守れるかどうか直結する局面に入っていると受け止めております。一方で、公費で支援する場合は、公平性を勘案した上での検討も必要となっておりまいますが、諸条件を整え、熱中症による重症化や救急搬送などの生命の危険回避のため、高齢者等要配慮世帯の安全と福祉の確保を主眼とした制度設計を詰めているところです。その結果を踏まえ、予算規模も含め、総合的に判断の上、新年度当初予算へ計上できるよう取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 再質問させていただきます。

いつもと順番を変えたいと思います。当面の村政運営の（4）、新庁舎建設から始めたいと思います、再質問。5番議員もゆうべの地震の問題について冒頭に述べたわけでありましたが、寝不足等々でご苦労なさっていると思うのですが、冒頭に通告はしていないわけですが、被害等があったかどうか、それを最初にお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ただいま調査中でございますが、今のところは特にそのような報告は入っていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 調査中の答弁なのですが、被害がないことを祈りたいと思います。

それで、私は先ほどの村長の役場庁舎建設に対する答弁は年内、今月中に答申をいただくということなのですが、傍聴を全てやりましたので、12月2日の議論もしっかり私なりに傍聴をして聞きました。答申は、もう出たようなものなのですが、答申どおりに村とすれば建設を図っていく、基本はそうだと思うのですが、そう受け止めていいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今月中に答申を受ける予定となっておりますけれども、その答申の内容を見て総合的に判断したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の村長の答弁をどんなふうに解釈していいかどうか。答申どおりの内容で

村は検討すると承っていいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員の皆さんの活発な議論の下に答申をいただくものと思っておりますので、その答申を尊重したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 私は、ゆうべ、2 期目当選後のさきの 9 月議会での村長の所信表明を改めて読んでまいりました。その村長の所信表明を私なりに見て、まずオール田野畑・ワンチームの精神に、2 期目ですね、変わりはない。そして、最後にはより人に優しく、より産業を強くし、子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村、これを築いてまいるということでした。大事な大事な新庁舎の建設でありますから、オール田野畑・ワンチームの基本姿勢を貫いて、全ての村民が楽しく暮らせる、そのためにも答申を尊重するという答弁もいただきましたし、少なくとも議会内では一人の反対もないような取組をしていただきたいのですが、村長の決意をお聞きしておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員の皆様にもそれぞれご意見があろうかと思えますけれども、今ご指摘のありましたとおり全会一致での賛成をいただけるよう努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 今の私の質問に対して、そういうふうにお答えをいただきまして、心強い限りです。それをするには自らが、一人一人の村民もそうなのですが、これから数か月で議会に提案になるわけですから、全会一致という目標を新たに村長が決意を述べましたから、そのためには何をしたらいいか、心からのお願いと訴えを一人一人の議員にすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 アドバイス、ありがとうございます。皆さんから同意いただけるように、ご指摘も含めて努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 では、最初に戻って、再質問させていただきたいと思います。

重点支援地方交付金の関係は、私が資料を県会議員から頂いて、通告をして、答弁していただいて、やや満足しましたので、これは省きたいと思います。

(2) の訪問介護事業について再質問したいわけですが、私は改めて 9 月議会に引き続いてこの問題を通告したのですが、村長の答弁は宮古市がやっている補正措置、調べてみますと花巻市も 770 万円ほど補正措置をしておりました。昨日は、岩泉町の介護担当者に行くことができませんでしたので、電話で担当者と確認したのですが、隣の岩泉町でも 500 万円ほどの訪問介護分野

に対する補正措置を、臨時のようだったのですが、やっておりました。

村長の答弁を私なりに解釈いたしますと、宮古市、花巻市、岩泉町で補正措置をしているのに、反発するような答弁なのです。そういませんか、村長。国、県に働きかけをする。国の責任で介護事業、特に訪問介護については国の責任を強調しております。補正措置は、やっぱり行うべきではないというふうを考えての答弁でしょうか。村長、率直にお聞きしておきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

やはり介護事業でございますので、村長答弁のとおり国が責任を持ってやるべきだと担当課では考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、やっぱり政治判断の範疇になると思いますから、村長、副村長に答弁をしていただきたいと思います。横山課長がそういう答弁するのは仕方がないと思います。そうすると、村長、副村長、どちらでも結構ですが、宮古市、花巻市、岩泉町の補正措置は逆行しているというふうに解釈できますか、どうですか。どちらか答えてください。総務課長でもいい。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、ご指摘いただいたのは、3市町ではそういうふうな形でやっているというお話でございますが、基本的にはやはり介護保険事業で当てていくのが基本ではなかろうかということで、国の責任においてというふうな答弁をさせていただいておりますので、基本的にはやはり繰り返しになりますが、県事業で当てをするというのが受益者負担の下では基本だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、政治姿勢に関わることから、これ議長、まだ盛りだくさんな通告ですので、これは補正予算で詰めたいのですが、許していただけますか、議長。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 では、これは次に移ります。国保会計の財調基金、これはいいことなのです。8,018万何がしの財調の積立てがある。ただ、私なりにほかの自治体と比較してみました。一般会計からの繰入れとか、あとは保険料の賦課割合、これも関係してきますので、何とも言えないのです。財調があるから結構な金額を積立てしているために喜ぶべきかどうか、何とも言えないと思いました。何とも言えないとは思いましたが、村と担当課が、村長と担当課が何らかのこれだけの積立てがあるから独自措置ができないものか、検討しているかいらないか、これを聞いたかったのですが、答弁は。

担当課にお聞かせをいただきたいのですが、でも答弁はいいのです。保険税の負担増に絶対ならないように基金の活用を図る、事実上の引下げと同じ効果なのです。ところが、答弁は高校生年代まで拡充する方針。担当課、これはいつからですか、予定は。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

高校生年代まで引き上げるというのは国の方針でございまして……

○4 番【中村勝明君】 いつから。

○住民生活課長【横山順一君】 2027年4月の導入を目指すと報道されております。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 方向性が定まりましたから、この項目は終わり、次に移ります。

陸中たのはたの関係。これは、私の質問が難しいと思つての通告だったのですが、でもあえて通告しました。村長が社長でありますから、観光船の経営をどういう方法で検討中ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

陸中たのはたの観光船事業ですけれども、答弁でも申し上げたとおり赤字経営が続いております。宿泊部門と観光船部門とを切り分けて会計もしているわけですが、その中でホテル部門の収益を観光船事業のほうで食ってしまっている、そういう状況がずっと続いております。そのために、今までの料金を上げたり、ツアーの客を引き込んだり、時間を調整したりとかいろいろやってみたのですけれども、やはり今年度も厳しいということで、陸中たのはたのほうからもこのままでは本当に厳しいということで、協議は受けております。

それで、村といたしましても、復興事業で取得したホテルのほうでは、陸中たのはたのほうでは観光船、船ですね、そして村のほうでは発着所のところ、ああいうところを村の観光事業、あとは復興のシンボルとして整備したものですから、何とか続けたいなというところで今協議をして、その存続性を模索しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 答弁ではやむを得ないのかなとも思ったりして、これを見ているのですが、新年度予算計上までには方針を導き出していきたい。今の課長が言ったとおりの方法でやっているようなのですが、何とかいい方向で方針を出していただきたいと思います。現時点では、私はそう話をするしかありませんので、これで終えたいと思います。

公社なのですが、公社もなかなかゆるくない状況というふうにある人、関係者からも聞いたり、様々な意見を、情報をキャッチしているつもりなのですが、この際理事長である副村長にはっきりと答弁をいただきたいわけですが、なかなか借金返済は難しいわけですか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 率直に申し上げまして大変厳しいという、これまでもご質問があれば、そういうふうなお話をさせていただいておりますが、現段階では非常に厳しい経営状況が続いている状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 経営の内部については、本会議で指摘するのはいかなものかという思いがありますので、まさに経営責任者が本当に厳しい状況というふうなことでありますので、これは当局、議会にも、特に当局は多くの責任があると思って、議会にもそれこそ責任が絶対あると思いますので、次に質問を移りたいと思います。ここは、聞いてみたい部分が山ほどあるのですが、本会議では遠慮したいと思います。

最後になるか、時間があれば別の項目にも移りたいのですが、エアコン設置、これは隣の普代村は大分活発にやっております。見事です。普代方式を採用したらどうですか、村長。担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、落合主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 先ほどの村長からの答弁もありましたけれども、現在制度設計を行っているところでございまして、周辺自治体のやり方についても研究をしているところでございます。その上で公平性が担保されたやり方と、高齢者あるいは低所得者を救えるやり方、全てのバランスが整ったやり方はどういったやり方なのかという視点で今現在検討を進めているところでございまして、それぞれのいいところも当然勉強しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 山田町が早かったのです、エアコンの事業導入は。続いて宮古市、そして県南の平泉町、なかなか研究していました。最初山田町、宮古市、平泉も大分研究していました。ぜひ研究の材料にしてください。その中でも普代村は名前がいいのです。普代村エアコン設置支援事業補助金、単刀直入。これでやったほうが誰もが公平性も担保できる。研究してみれば、本当に公平性があるかどうか、あるいは引っかかる部分もあるかもしれませんが、私が4自治体で見た中ではすばらしいと思いました。どうですか、参考にするお考えはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、落合主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 普代村のやり方、一部懸念がないわけではない点がありますので、その辺も含めてほかの先進事例、私のほうでは県内事例だけではなくて全国の事例も含めて調べております。その中でよい事例を導入したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そして、部分的な指摘になるかもしれませんが、これがいいのですよ、普代村が。私が感銘、いいなと思ったのは、決して高齢者だけにとどめていないのです。小学6年生までの子供も加えているのです。この意味も担当者は公平性を欠いてしまうとお考えなのかな、どうですか。就学前でもいいと思うのですが、普代村は6歳を加えているところに私は意味があると思いました。調べていると思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、落合主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 答弁の中でも申し上げたと思いますが、村内の世帯数に対して200万円の所得の世帯がおおむね8割というふうにお答えしたのですが、検討していく中でおおむねその200万円の所得の世帯の中には高齢者の世帯、あるいは障害者の世帯、生活保護を受けている世帯、それから子育ての世帯、こういった世帯も所得200万円以下というところを制度設計のターゲットにした場合には広く含まれてくるということで検討を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これ以上は指摘しません。大丈夫、議論がすばらしいと承りましたので、しっかりと設置要綱、条例を定めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと何分かありますので、これはそこまで第三セクターで指摘するのかという意見が出るかもしれませんが、私は今日はもう一点、指摘しておきたいと思います。ただ、甘竹田野畑なのですが、これは出資割合が村がたった10%なのです。そのためにあんまり議会等で意見を言っていないのかという意見があるいは出るかもしれませんが、でも第三セクターでありますから指摘しておきたいのですが、一の渡、私は答弁で気になったのですが、浜岩泉地区の育雛舎5棟の改修整備、12月着工予定、これは正直私は情報をキャッチしていませんでした。この2つの施設を含めて雇用は拡大できるのですか、できないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 07 分）

再開（午前 11 時 07 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 甘竹田野畑の施設整備事業についてのご質問にお答えいたします。

答弁にございますように、令和 9 年度に約 3 割、現在 45 万羽の出荷を 60 万羽まで増やすという計画に向けての施設整備でございます。全体では、答弁にありました種鴨舎、卵からかえす施設、そちらの 2 棟の増棟は既に完成してございます。

先ほどご質問にございました浜岩泉の施設につきましては、元卵をつくっていた施設でございますが、こちらでひなを育てていくという施設になってございます。当初は、ご質問にございました一の渡の施設が最後に育てる、大きく育てる施設と。これらの整備によって、3 割の増産を図るという計画と伺ってございます。増羽ということでございますが、内部に入れる機械と効率化にも取り組み、従業員の数としては現行を維持していくという方向性で考えているという方針を伺ってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 答弁ありがとうございます。

本当に最後になりますが、あと二、三分あると思いますので。寿生苑の担当者と 30 分以上話し合いました。協議させていただきました。すごく勉強になりました。率直な意見を言っていたし、私も率直に質問しました。その結果、資料を頂いてまいりました。国の方針で訪問介護の報酬が引下げになってから、何と何と 100 万円以上収入が減っているのです。これも村の責任ではなく国の責任なのですが、そのために宮古、花巻、岩泉は、ああ、これは大変だ、ホームヘルプが駄目になると判断をして、担当課、市長が判断をして自治体補助をしているのです。これ村長あるいは担当課が実態をしっかり把握すれば、補助金は答弁にあるとおり国の責任なのです。それは、私も重々分かっているつもりです。しかし、ホームヘルプ事業が自治体でできなくなったらどうしますか。それで岩泉町の担当課は、町長に訴えて 500 万円補助をもらっているのです。もらうというか、支出しているのです。岩泉町では、寿生苑ではなくて社会福祉協議会が一事業でやっているのですよ、今。実情を担当者は調べてください。どうですか。誰が担当者なのか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 ありがとうございます。ちょっと岩泉町、寿生苑、調べてみたいと思います。

○4 番【中村勝明君】 ぜひ。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時25分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。

初めに、12月6日に待ちに待った田野畑思惟インターが開通したわけですが、インターが開通することにより村内の活性化と経済波及効果が期待されます。道の駅周辺を核とした思惟大橋コミュニティ公園、思惟創館などとの連帯、誘致対策、地域活性化、産業振興、交流人口の拡大などについて急速に整備、運営をしていかなければ田野畑は取り残されることになると思う。これから田野畑の力を見せるときです。村長の言葉を借りるなら、オール田野畑・ワンチームの精神でやり遂げましょう。

通告に従い、村政運営について1点2項目、新庁舎建設について1点2項目、一般質問を行います。この一般質問の項目及び内容は、要望や意見に基づくものであり、付随する内容もあると思いますが、懇切丁寧、明瞭にお答えいただきたいと思います。

村政運営について。令和7年9月第5回定例会での村長所信表明演述の中に「人口が3,000人を割った小さな村だからこそ、村民の力を結集し、一つにまとめることが何よりも肝要であると確信するものであります。村民の皆様の声を丁寧に吸い上げ、施策を立案して実行していく」とある。私も小さい村だからこそ、確実に即効性のある施策を立案し、実行できと思っています。

そこで、村長に伺います。村長は、どのような方法で村民の力を結集し、声を吸い上げ、一つにまとめるか伺う。また、一つにまとめたものを村民にどのように提示するか伺う。

(2)、小さい村だからこそ優先順位をつけ、施策や支援策を出していくべきだと思う。特に水産業の養殖ワカメは、担い手不足から危機的状況である。今やるべきことは、村と漁協が連帯し、あらゆる関連業者と話し合い、一緒にやれる、あるいは協力してもらえることを探っていく

ことが大事だと思うが、これからの養殖ワカメ産業を進めていく上での村長の考えを伺う。

2番、新庁舎建設について。(1)、令和6年3月定例会でも質問しましたが、改めて伺う。新庁舎建設の必要性は認めるが、私は人口減少や将来世代の負担を考慮したとき、ほかに優先すべきことがあるのではないかと考える。村長の考えを伺う。

(2)、庁舎建設は今ではないという村民の声がある。その声に対して、村長はどのように思い、どのように答えるか伺う。

壇上からは以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、本年9月の議会定例会における所信表明演述へのご質問についてですが、村民の力を結集することと村民の皆様の声を丁寧に吸い上げることの重要性は申し述べたとおりでございます。具体的には、各種会議やイベント、村民懇談会など様々な対話の機会を通じ伺ったご意見等を検討の上、フィードバックしており、その中で必要に応じて施策や予算への反映、広報、ホームページ等により村民の皆様にご理解いただけるよう周知に努めているところです。今後におきましても、様々な機会を捉えて皆様の声を丁寧に吸い上げ、よりよい施策を検討し、実行していくことにより、村政の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、養殖ワカメ漁業についてですが、議員ご指摘のとおり生産漁家の担い手不足が進んでいると認識しております。近年、新規就業者はおらず、昨年は高齢により廃業する方が使用していた区画10台分を他の漁業者複数人で引き継いだと伺っております。現時点では、新規就業予定者はいない状況ですが、担い手の支援制度も用意していることから、漁協と情報を共有し、新規就業希望者の確保、支援を行ってまいります。また、廃業する方の区画を引き継ぐ場合等においても、施設の改修、更新等に経費が生じる場合が予想されることから、本村が誇るワカメの生産量を減らさぬよう支援について検討してまいります。

今年7月には、かねてより村のワカメを買い付けていた宮城県の事業者の協力により、田野畑の名を冠した田野畑産わかめの一本だしの商品化を実現し、売上げも好調に推移しております。引き続き漁協、漁業者、関係事業者等と情報交換しながら、本村ワカメ産業の振興に取り組んでまいります。

次に、新庁舎建設の必要性についてですが、現庁舎は昭和38年の建設から60年以上が経過し、老朽化が顕著となっているほか、バリアフリーの未整備や待合スペースの不足など、来庁する村民の皆様にご不便をおかけしている状況となっていることはご案内のとおりです。また、平成26年度に実施した耐震診断においては、震度6強の揺れで倒壊のおそれがあるとの結果が出ており、

有事の際の安全確保や役場機能の維持、災害対策の拠点としての在り方が危惧されているところであり、職員や来庁される村民の命を守るためにも早急な対応が求められているところです。

議員も懸念されております将来負担については、できるだけ費用の抑制につながるような建設手法や規模などを検討していくほか、それとは別に産業振興等を含む村の諸課題への対応についても庁舎建設と並行して鋭意取り組んでまいります。

次に、新庁舎建設の時期を含め、村民の間で様々なご意見があるということは重々承知しております。しかし、一方で私には村民と職員の命を守るという最も重要な使命もございます。引き続き村民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 まず、順番に所信表明演述についてから伺います。

私も声を吸い上げることはよいことだと思いますが、それでは遅いと思います。トップダウンになろうが、村長の強い気持ちで施策、政策、支援策などを出し、前向きな議論をして、早く村民の生活に生かしたほうがよいと思うが、村長はどう思うか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 トップダウンという手法も今言葉が出てまいりましたけれども、私はその方法は取らないで、意見を聞きながら進めていくという方法で今までもやってきたつもりでございますし、これからもそのような手法でやっていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 トップダウンの方向ではないということですが、それでは少し村長の気持ちとかをもっと反映した仕事ができないのではないかなと思うが、もう一回お願いしたいです。それだと、ちょっと遅過ぎないですか。少し村長の気持ちも出した施策、政策をぶつけてくるのはいかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私、職員時代も含めて、がりがり、こうだ、ああだとやってきたつもりはございませんし、いろいろ皆さんと意見を交わしながら進めてきたつもりでございますので、私のやり方としてはそういうふうにやっていきたいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁が聞こえませんが、答弁するときはマスクを取って答弁していただければ助かります。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 職員時代はそうだったかもしれませんが、やっぱり村長という立場で、もっと強い気持ちを持った、前に発信するような政策、施策を今この4年間、何かあんまり見えてこないような気がしますけれども、今から考えて何か新しいこととか、もしあったら。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 1期目は、財政が非常に厳しかったものですから、財政健全化というのを最大のテーマに掲げてやってきたつもりでございます。そこでいろんな新しいところとか取り組めなかったというのは事実だと思います。あとの質問にもございますけれども、やっぱり今新庁舎が必要なのではないかなということで思っていて、それもこうだ、ああだとがりがりやっていくのではなくて、皆さんと意見を交わしながら、審議会のほうでもいろいろ議論してもらっていますので、それらを踏まえて皆さんの同意というか、理解もいただきながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 がりがりやれとかというのではなく、もっと強い気持ちで引っ張っていくとか、こうやりたいという気持ちをもっと課長クラスとかに伝えて、それをもっと反映させるような施策、政策を前面に出してやってもらえば、ちゃんと村民も勇気づけられるし、これから佐々木村長やっていくのだなというようなものが見えてくると思うのですけれども、そういうことなら、それで。

では次に、就任以来、村長はオール田野畑・ワンチームを掲げてきたが、村長の目指すオール田野畑・ワンチームが村民の力を結集し、一つにまとまることだとしたら、オール田野畑・ワンチームで何をを目指すのか伺う。また、違うのであれば違う展開を伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 人口が3,000を割った小さな村ということで、一般論として、例えばベクトルのことを考えると、1人が右向いて、1人が左向いて、その力を一つにすると、右と左が相殺になって、結局前にも進まない、右にも進まない、左にも進まないということになりますので、例えば右に行きませんか、左に行きませんかということで、それで賛同を得られれば、100人が同じ方向を向けば、1人が1歩でも100歩歩めるよというような意味でオール田野畑・ワンチームというような表現をしたところでございます。そういうことで、2期目もそれは大切にしていきたいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ちょっと分かりづらかったのですけれども、まずこれまでの4年間で村民の声を吸い上げ、どれだけの施策に生かしてきたか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 広聴広報の立場から企画観光課でやっておりますので、その中で数というところは、ちょっと今何件とお答えはできないのですが、村では総合計画もやっていて、その中で進捗は、この事業をこうやっていって、達成率はどれくらいというのは、それぞれの総合計画の中でとか広報でお知らせしたりとかはしておりますし、あと議員も出席していただいた

村民懇談会とか、あとはむらづくり座談会、それとホームページではご意見箱というのがたまに
来るのですけれども、そういった様々な多様な伝達方法を用いていろんなことを聞きながら、広
報とかでフィードバックしながら、あとは施策のほうには反映して予算に出して、皆様にご意見
を聞いて、通してもらって実行する、そういったサイクルでやっておりますので、様々な機会を
捉えてご意見を聴取しながら、その政策に生かしていくということを回しているような感じにな
っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 「村民の力を結集し、一つにまとめることが何よりも肝要であると確信す
るものであります」とあるが、今村民の力を結集し、一つにまとめることでどのような村政運営
につなげていく考えか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 例えばこの間の田野畑思惟インターの開通ですけれども、あれにつしまし
ても村民の方々から早く頑張れというような声を、後押しをいっぱいもらって、それで仙台とか
霞が関とかいろいろな機会を捉えて要望活動をいろいろやった結果、時間はかかりましたけれど
も、ようやくこぎつけられたというふうに思っております。これらも村民の方々の後押し、そう
いう声をいただいて頑張れたものと思っております。そういうようなことを一つ一つ積み上げて、
これからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 次に、養殖ワカメ産業について伺います。

特に水産業の養殖ワカメは、担い手不足から危機的状況であるが、早急に施策や支援策を講じ
なければならぬかなと思うが、もう一度このことについて村長の見解を伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 養殖ワカメのことについてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、養殖ワカメの担い手の減少という問題が続いておりまして、こちらは大き
な問題と捉えてございます。残念ながら現時点で新規の就業希望という情報は、漁協さんとも
情報共有しているのですが、現時点で新規でやりたいという方はいないという現状がございます。

村としては、新たに新規就業したい方に対する支援事業というものは既に用意してございまし
て、そのような体制は整えておりましたので、引き続き漁協さんと情報共有しながら、Uターン
ですとか、新たに入ってきているというような方がいるとか、そういった情報を集めながら支援
に取り組んで、一人でも担い手が広がるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 なかなか担い手不足が解消されないとは思いますが、これまで何らかの支援策
を講じていたのか、また答弁の中では担い手の支援制度を用意しているということですが、具体

的にどういう制度を用意しているか、分かる範囲でお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 村の支援制度についてのご質問にお答えいたします。

村では、田野畑村農林漁業就業者支援事業補助金という制度を用意してございます。こちらの制度は、例えば新たに担い手として希望する方がいるというような形で指導を受けるような場合、指導を受ける新規就業者の方に対して月額12万円の補助を出し、またその指導に当たる指導員の方に対しても、指導に当たる手間というわけではないのですが、指導に当たる方に対しても月額3万円を支給するというような制度がございまして、一昨年まで支給して、担い手を、新規就業したいという方がいらっしゃったのですが、残念ながら途中で続けることができない状況が生まれたのですが、支給実績もこれまでもございまして、このような補助を活用しながら、引き続き担い手の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 「村と漁協が連帯し、あらゆる関連業者と話し合い」と通告にも書きましたが、特に建築、土木、運送業などは、人材はもちろん、養殖で使う免許、技能講習修了者も多く、一緒にやれる、協力してもらえることが多いのではないかなと思うが、村長の考えを伺う。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午前11時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 今おっしゃるとおり、いろいろな機械類を使ってやるには、それなりの修了者、そういった方ではないと作業できないというようなのも実際あるというのは承知してございます。また、今ワカメのほうで問題になっている生産拡大できないというのが、議員もご承知だと思いますが、やはりおかでの作業、収穫してきた後でのおかでの作業になかなか人を集められないというようなのも大きい課題だというふうに伺っております。

一方で、生の養殖業者を見ますと、もう8時頃から行って、7時間、8時間、沖で作業してくるというような、そういったハードな仕事をやっているということもあるように思います。やはりこういったことが必要かというのは、生産拡大していく上では漁業なりできるのが一番理想的かなというふうには考えておりますが、いずれ人の確保というところが一番大きいのかなと思っております。

今後、年を明けますと養殖組合の総会ですとか、そういったものがあると思いますので、そういった機会を捉えて意見交換、そういったものが漁業者のほうで必要かと。それを聞く中で、村

がどの辺を支援できるかというのは今後研究をしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今副村長が言ったように、人材不足はとにかく深刻で、それで補えばいいかなと思って、今提案したところでした。

それで、これからの養殖ワカメ産業を進める上で、共同での大型ボイル機械化が必要になると思う。大型機械を使うことにより、おかでの作業の人手不足解消、時間短縮、沖仕事では収穫量の増産が見込まれます。これは、おかで人がいれば、1回取るところを2回取れたりとか、機械を大型化すれば、そういう時間短縮にもつながって収穫量も増えるというようなこともちょっと聞いていましたので、養殖漁業者との懇談会などを開き、意見交換を集約し、早い事業展開を進めることだと思います。村とすれば、できることは少ないと思うが、ワカメ養殖産業を進められる上での村長の考え、加えて、もしよければ昆布養殖産業の見通しなどもお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 共同の機械整備等に関するご質問にお答えいたします。

数年前に大型の窯の整備の関係の検討を進めた経緯はございますが、当時全体でのご理解をいただくことができる気風なかったという経緯がございます。この経緯に関しては、引き続き、その当時検討した規模がよいのか、あるいはより実際に養殖されている方がどのようなものを望んでいるのかというところも、また漁協さん、実際に養殖ワカメを担っている方々のご意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

養殖昆布のことにつきましては、ちょっと情報を持ち合わせておりませんので、引き続き漁協さんとも意見を交わしながら、こちらについても研究してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 次に、2番の新庁舎建設について伺います。

令和6年3月議会では、未来への負担については「第1次産業をはじめとする産業振興や子育て環境、社会福祉の充実、コミュニティの醸成にも資する庁舎にすることを心がけてまいりたいと考えております」との答弁でしたが、醸成に資するという難しい文章があったので、ちょっと調べてみたら、「醸成」とはある環境、雰囲気、機運、意識または感情などを時間をかけて少しずつ内部で育てること、「資する」という意味はほかのものの実現や発展のために役立つという意味でした。

これを踏まえて伺います。第1次産業をはじめとする産業振興や子育て環境、社会福祉の充実、コミュニティの環境、雰囲気、機運、意識などを内部で時間をかけ、少しずつ育て上げ、実現や発展させるための庁舎について、どのように今まで考えてきたか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時56分）

再開（午後 零時 03 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を保留としまして、昼食のため 1 時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時 04 分）

再開（午後 零時 59 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

保留しておりました答弁をお願いいたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 休憩前にご質問いただいておりますいろいろな子育て、福祉、コミュニティの醸成にも資する庁舎という表現のところでございますが、役場庁舎は結局村民の全ての中心でございます。これは、赤ちゃんから年取った方まで全てが役場の業務に関連してご利用いただくということで、当時この時点では基本構想のまだ策定中でありまして、その中では先ほど申し上げましたとおり産業、それから子育て、全てのものがここが中心になるのだよという皆さんの気持ちの機運を高めて、それで使いやすい庁舎に持っていきたいと、そういった構想をつくって、現在また審議会ですら具体的なものを審議していただいているわけですが、そういった方向に進めてまいりたいということで、こういう表現をさせていただいたところでございます。

基本構想の中では、いろいろコンセプトの基本方針 1、2、3 ですとか、その中でもにぎわいですとか、交流スペースですとか、そういったものをうたっております。それから、産業につきましても、どういった機能が必要だろうかとか、PR の強化はどのようにしたらいいのだろうかというようなことまで含めて構想のほうで検討させていただいていたところでございます。去年のこの時点では、構想のほうはまだまとめる過程だったということもあって、いろいろ盛りだくさんに書かせていただいたというところでございます。結果、構想につきましては、令和 6 年 11 月にまとめさせていただいて、いろいろ公表もさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 すみません。お手数をかけさせました。

庁舎建設に向けた事業改善、事務機器等を含めた刷新方針があるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1 時 02 分）

再開（午後 1 時 03 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 現在の執務スペースを見ていただきますと分かるとおり、かなり机の上に物が上がったりとか、周りにも書類があったり、キャビネットがあったりというような状況でございます。こういったものはフラットにした形で、データ化した形での文書等の保存するような形で検討を進めているところでございますし、また動く動線につきましてもなるべく無駄のないような動き、あっちに行ったりこっちに行ったりとか、そういったことがないように、それから来ていただく村民の皆さんからも分かりやすい、どこに行けば何があるというようなことで、分かりやすい表示ですとか、そういったものはやっていきたいと思っております。

あとは、当然エアコンとかも今基本でございます。それから、パソコンについても、現在使っております無線LANですとかWi-Fiですとか、そういったものについては機能を充実させた形でやっていきたいと思っております。

それから、後ほど一般質問で3番議員からも出ておりますが、AIの活用ですとか、そうしたものによって事務の効率化等も図っていききたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 12月2日の第3回審議会では、村長は候補地はアズビィ周辺がよいというような発言でしたが、もう一度村長の気持ちを聞かせてもらえますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 3回目の審議会の最後には、機会を頂戴して述べたところでございます。

その前に審議会としてもアズビィ周辺ということで委員の方々の意見を集約したと認識しております。それを受けて、私もそちらのほうがいいのではないかと考えていたということも申し述べさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 最後に、庁舎建設は今ではないという村民の声がある、その声に対して村長はどのように答えるかというところですが、今候補地も村長はアズビィ周辺がいいということだったので、それを踏まえて庁舎建設に向けた庁舎の在り方、庁舎周辺のまちづくり、人口減少を見据えた地域づくりなど、村長の未来を見据えた構想があったらお聞かせください。時間があるので、いっぱいお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 役場に来る村民の方々というか、やっぱり近くに店があったりだとか、金融機関があったりだとか、車でなくて、歩いて移動できる範囲に、コンパクトにいろんなものがあれば利便性も向上するのではないかなというのもございます。

あと、別な話になるのですが、昨夜も地震がございました。本村では震度3だったわけですが、震度6強、青森のほうでは大きな被害が、水道管が壊れたりだとか道路が陥没したり

だとかがあったようでございます。これまでも本村は震度が低めに出るということで、感覚的にはございますけれども、偶然というか、よくこれまでもってきたなというふうに思います。これがうちのほうでも震度6ということになれば、庁舎耐震診断でもたないということになりますと、そこには職員が集まれないとか、あと防災無線が放送できないとか、県庁との連絡も思うようにいかないということで、これからの復旧が大きく後れを取ってしまうというようなこともございます。ということで、あと今日の新聞報道でしたか、宮古の高校ですか、新しい建物を建てようとしたらば、入札不調だったり、資材高騰で事業費が膨らんでいるというような報道もございました。やっぱりそれを見ると、一年でも早く着手して完成したほうが村民、職員、安全性、あと事業費の抑制等にもつながるのではないかなというふうにも考えるところでございます。

○8番【佐々木 伸君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和7年田野畑村議会12月定例会におきまして、通告に基づき村政運営及び産業振興に関して一般質問を行います。

初めに、役場新庁舎の在り方に対する検討状況について伺います。現在田野畑村役場本庁舎は、建設から62年、隣接する旧福祉センターは建設から54年が経過しており、法律で規定された耐震基準に基づいた耐震判断において耐震性が十分でないと判断されております。本村でも多大な被害をもたらした東日本大震災はマグニチュード9.0で、これは日本国内最大規模、世界でも1900年以降では4番目の規模と言われております。また、観測された最大震度は7で、これによる建築物の全半壊は40万戸以上とされております。当時、日本国政府は震災による被害額を最大25兆円としており、自然災害による経済損失額は史上1位とされております。

そのような中、昨晚もまた大きな地震が発生し、津波警報が出されました。震度6強を観測した青森県八戸市では、けが人や水道管の破損、建物の天井や壁が壊れるといった被害が確認されております。本村においても大規模な災害が間近に迫っている状況の中、防災の重要拠点となる役場庁舎の建て替えを含めた様々な議論について、その結論を速やかに取りまとめることは私たちの責務であると考えます。

そこで、新庁舎建設審議会の今後のスケジュールについて村長に伺うとともに、村民への情報発信はいつ、どのような形で行われるのか伺います。

次に、新年度予算の編成方針について伺います。人口減少や少子高齢化、災害対応等で財政状況の厳しさが増す中、大幅な事務事業の見直しを検討する自治体も出始めております。本村におきましても、そろそろ新年度予算の編成が始まる頃と思われますが、削減や廃止など事務事業の

見直しについて検討しておられることがあるのか伺います。

次に、ふるさと納税の現状とたのはた製品のブランド化の取組について伺います。本村のふるさと納税に関しては、他の自治体に比べ、後発ではあるものの、関係者のご努力によって着実に前進しているものと考えております。

そこで、本年度の状況について内容を伺います。

また、これまで様々なたのはた製品のブランド化が行われてきておりますが、これらの客観的評価と今後の展開について伺います。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2 番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、新庁舎建設審議会の今後の開催スケジュールについてですが、4 番議員にお答えしましたとおり今月中に審議会から新庁舎の建設候補地についての答申がなされる予定となっております。その答申を受けて村としての方針を決定し、その後詳細な基本計画の策定作業を行っていくこととしております。

今後の審議会のスケジュールについては、基本計画案がまとまり次第、審議会を開催して基本計画全体についてご審議をいただき、本年度中に答申をいただく予定としております。

次に、新庁舎建設に係る村民への情報発信についてですが、審議会では議論の内容を広く村民にお知らせするため、12月2日の第3回審議会から会議を公開して開催しているところです。また、答申の内容などについては広報紙、ホームページなどで随時情報発信してまいります。

次に、新年度予算の編成方針に係る事務事業の見直しについてですが、人口減少に伴い、税収が減少していくことが予想される中、限られた財源を有効活用するため、これまで事業の見直しなどに継続的に取り組んできたところです。

令和8年度の予算編成方針につきましては、一般財源ベースで対前年度当初予算額以内という基準を設け、現在各課で事務事業の精査を行っているところであり、今後予算編成の過程で見直し、削減や廃止について精査検討をしていく考えであります。

一方で、喫緊の課題である産業振興及び物価高騰対策を重点項目とし、事業の検討を進めており、めり張りのある予算編成となるよう努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてですが、令和3年12月に返礼品事業を開始してから毎年度寄附額は増額しており、昨年度は寄附件数2,081件、対前年度比297%増額の4,327万円余の寄附をいただいているところでございます。本年度におきましても、11月30日現在で寄附件数3,425件、対前年度同期比218%増額の6,327万円余の寄附をいただいているところです。

増額の要因といたしましては、主要返礼品への寄附が伸びたこと、制度改正によりポータルサイトのポイント還元が9月末で完全廃止となることによる駆け込み寄附が増加したことによるものと捉えております。

今後におきましても、新たな返礼品の開発やPR活動を積極的に行い、関係者と連携を図り、村の魅力を発信できる商品の開発と寄附額の増額に努めてまいります。

次に、たのはた製品のブランド化に対する現時点での評価と今後の展開についてでございますが、これまで田野畑村6次産業化協議会を中心に、村産品の商品化支援及びPRに取り組んでまいりました。たのはたブランドの統一的な売り込み活動として、友好都市等でのイベントにおいて村内事業者が共同で参加出店を実施しているほか、6次産業化協議会主体により盛岡市内でのPR販売イベントの開催を行っているところです。これらのイベントを契機として新たな販路拡大にもつながり、一定の効果が得られていることから、引き続き取組を進めてまいります。

また、今年11月12日には岩手県庁において副知事を表敬訪問し、日本一の生産量を誇る本村のアイガモ生産の取組を報告、紹介するとともに、新ブランド名、岩手三陸たのはた鴨を発表いたしました。カモといえば田野畑と言っていただけるよう、株式会社アマタケ、株式会社甘竹田野畑及びアイガモ料理を提供する村内事業者と連携したPRの取組を展開することとしております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 まず、昨晚の地震及び津波警報への対応につきまして、当局の担当者の皆様、そして消防団員、各関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。この地震の関係、先ほどもお話の中で少し出たかと思うのですが、震度3という震度がちょっと体感と違うなというのは常々思っていまして、震度計の設置位置について、以前も何かお聞きしたこともあったと思います。本村の場合は、地震関係で被る災害の震源地は海側に多い傾向があると考えておりますので、被害も海側がかなり多いと。海側のほうへの設置というのも、もし可能であれば検討していただけたらよいのではないかなというふうに思っております。

それでは、補充質問のほうに入ります。審議会の開催のスケジュールについてお聞きしましたけれども、村のほうに答申する前の審議会の開催は、12月2日、第3回の開催分でまずは終了ということよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

審議会についてでございますが、答申を2回いただくことにしておりまして、まずは建設候補地のほうの答申を12月中にいただくこととしております。その後、1つの建設候補地に基づいた基本計画というのを今度はその審議会の中でご協議をいただきまして、それについて年度末まで

に計画全体の答申をいただくというような予定で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。今お答えいただいた内容を私も少し書き出しながら、頭の中に入れてみたのですけれども、これまでの審議会の答申は、審議会は今月中に村のほうにまず答申されて、村のほうではそれに基づいて方針を決定して、それによって詳細な基本計画を策定、それをまた審議会に戻して、審議会でその計画を審議すると。その審議した結果を再度村側に答申するという流れということかなというふうに思っております。

最終的に審議会が村に答申するのは今年度中、これは3月頃というふうに考えればよろしい感じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今年度中、2月の終わりになるか、3月になるか、今後の協議の進み方にもよるのですけれども、今のところそのように年度内に進めていくことができればなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それで、別の同僚議員の質問にもちらっと出ていたかなと思うのですが、この答申を村が審議会から受け取った場合、これがある種村の考え方のほぼ柱といいますか、そういった位置づけになるのかなと思いますが、例えば昨晚のような地震や津波警報、こういったことへの対応、発生の今後の頻度の予測等も踏まえて、村長自身はこういったことの考えが返された答申に影響を与えて、また考え方がそれによって変わるかわからないかという可能性はまだあるというふうなお考えでしょうか。質問がちょっと分かりづらいですか。

正直私も審議会のほう、傍聴に行かせてもらいました。村としても、2つの候補地の中から皆さんの意見を伺うというふうに流れを見させていただいておるわけですが、災害の発生、これがやはり今年度ちょっと多いかなというふうに考えております。そういう状況でもって、この2つの候補地のうち、果たして本当にどちらが適切かなということが、もしかしたら答申された内容に疑問を持つ場合も出てくるのかなと、そういったことはやはりあり得るというふうにお考えでしょうか。

(場所についての声あり)

○2番【上村浩司君】 一応まずは場所というか、周辺の施設等も踏まえて場所を設定しているということか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今月中にいただく場所についての答申ですけれども、私も3回目の審議会

を聞いていまして、いろいろ委員の方々の考え、あと建設費用だとか、当然危険なので建て替えるということなので、どっちが安全なのかというのもみんな踏まえた上で、委員の方々の意見が集約になったと理解しております。私もその場所がよいのではないかなというふうな思いも持っておりますので、場所についての答申の内容は尊重したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、情報発信の件で1点お伺いいたします。第3回目の審議会から会議を公開されているということですが、どうなのでしょう、例えば同じ日、同じ時間帯に別の用務、仕事等も重なったりして、必ず多くの村民が来られるわけでもない、こういったことも当然あり得るわけですので、審議会と村との流れというものの情報については、2度の答申を受けた村側のそういう流れの中で、本当の年度末での情報公開、これ1点になる可能性があるということになりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今から広報の仕方についても検討することにはなりますが、基本的には決まったことについては情報提供といえますか、広報をする方向で考えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 分かりました。まずは、情報公開のほうも取組のほうをしていただけるようお願いいたします。

私自身は、地震がかなり多い、本村の災害のかなりの割合を占める自然災害でありますので、庁舎の建設、それが建設というふうになるか、どのような形になるかは別としても、現在の庁舎ではない形で進めていくのがまずは最善ではないかなと思います。デメリット的なものをちょっと考えたときに、やっぱり資材の高騰もこの先、先延ばしになればなるほど考えられます。当然費用は増えるということになりますし、平成26年度の耐震診断では震度6強で倒壊のおそれ、これはまさしく今回の八戸市が受けた震度です。これが本村の沖でこの規模の地震が起きないということは、全く断言はできないと思います。

それと、これはちょっと私の考え方に自信がないのですが、こういう危険な建物で仕事をするとか会議を持つとかということは、これは憲法で保障されている基本的人権には何らかの抵触がないものなのか。ここは、私もちょっと詳しく詰めておりません。いずれ非常に危険な建物だというふうな認識は持っております。どのような方向で新たな建物を模索するかというのは、皆さん、審議会等も含めて議論を続けていらっしゃると思いますので、そちらのほうをまず見守りながらという形を目指したいなというふうな考えは持っております。

次は、予算編成の関係について質問を行います。事業の見直しについては例年行われていると

いうことですが、本村の将来的な人口の推移については非常に厳しいものがあるというふうなデータ、以前示されたのを覚えております。どこかで思い切った事業の取捨選択ももしかしたら必要なのではないかというふうに思いますが、将来的にはそういった面に切り込む必要性も出てくるというふうに村長もしくは副村長、課長等はお考えになることはないのかお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 事務事業、それから村全体としての事業のいろいろ再編、見直しというお話でございます。確かにご指摘のとおり、現在国勢調査の調査中、県のほうに調査書は提出をさせていただいたわけですが、これから人口等が公表になってくる、そのことによって人口は、皆さんもご承知のだと思いますが、減ってくるということになりますと、地方交付税とか様々な収入の減、それから逆に高齢化によって支出は増えるというような状況でございます。そういったことを鑑みますと、他の自治体でもかなりの事業を減らすですとか、サービスを見直す、料金を上げるというようなことも議論されているようでございますが、これは他の自治体の例によらず、本村でもそういった場合が今後出てくるのではないかなというふうに考えているところでございます。極力そういったことがないように必要な経費はつける、それから必要でないものは極力1,000円でも2,000円削って予算を捻出するというような努力については継続的に進めて、村民サービスの低下にならないような形で努力をしてまいりたいと思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。

3つ目のふるさと納税の現状、たのはた製品のブランド化、こちらに質問を載せておりますが、2番目の予算につきまして、なかなか厳しい状況になっているのではないかという不安も、ふるさと納税やたのはた製品のブランド化がある程度軌道に乗っていくような、こういう政策であれば少しずつ不安の解消、そしていい方向に向かう、そういった希望も見えてくるのかなというふうには思います。まだまだ、よその自治体で前から進めているようなところに追いつくというのは厳しいかもしれませんが、頂いた答弁書の資料では、やはり徐々に件数も金額も品目数も上がっているというのがはっきりしております。これは全然悪くないことであって、非常に皆さんの努力と村の明るい方向性を示しているのではないかなというふうに感じております。

たのはた製品のブランド化については、いろいろと取り組まれておりますが、ふるさと納税、あとそれにある程度たのはた製品も絡んでという部分もあると思いますが、村のこういったふるさと納税が少しずつでも受け入れられる裾野が広がってきている、何かここにこういった要因があるのではないかというような分析等は、前にも同じような質問をしたことがあったかもしれませんが、もしそこら辺で何か見えているものがありましたらお知らせいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 ふるさと納税についてお答えいたします。

答弁書にも載っていますとおり、毎年度納税額が増えて、今年度におきましても11月末時点で昨年度を上回る寄附をいただいているところでございます。担当のほうとして考えておりますのは、市町村、地域で持っているものが違いますので、ほかと比べようとかというところは思っておりません。今の田野畑村が持っているもの、これをどこまで、どういう形で納税されていくかと、つながるのかなというところを常日頃考えているところでございます。

ここに参考に記載してありますけれども、やはり昨年度と比べましても生ウニは強いのかなというところが、選んでいただけるのかなというところがございますし、去年には載っていないアマタケ関連の商品、これもちょっといろいろと工夫をした結果のこのような形になっているというふうに捉えております。マツタケを去年初めて出したのですけれども、マツタケ、去年件数が下がっていますが、決して下がったわけではなくて、これも細かい部分になりますけれども、グラム数をちょっと増やして、寄附額を上げて、それで選んでもらった結果ということで、件数は減っているのですけれども、寄附額は去年より結構伸びております。そういった同じものでも出し方によって伸びるとか伸び悩むというのがあるというのが、返礼品を始めて、まだ本格的にやって3年とかというようなところで、実績はまだありませんので、そこら辺を積み重ねていって、その先に大体毎年このぐらいの寄附、今の田野畑村だったらばご寄附いただきたいなというところ、そういうところを探りながらやっている状況ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。非常にいろいろ工夫をされて、まだまだ伸びる余地があるというふうに思いながら取り組んでいただけていることが少しずつでも結果につながっているのだと思います。

最後に、これは質問ではないのですが、ふるさと納税やたのはた製品のブランド化にしても、村製品を作り出す村民の減少という非常に厳しいところがひとつやっぱり課題にはなってくると考えております。これは、村民一丸となって何とか減少を食い止めるしかないのかなと思います。そこについてはいろいろ情報共有しながら、いい方向を探っていければなというふうに思っております。

以上です。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。12月6日に待望の田野畑思惟インターチェンジが無事に開通し、完成式が盛大に執り行われましたことを心からお祝い申し上げます。開通ま

での当局はじめ関係者の皆様の努力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和7年12月定例会において、通告に基づき村政運営につきまして4点、産業振興について2点、教育行政について2点、質問いたします。

村政運営1点目ですが、令和7年度予算歳入について、自主財源確保に向けて、さらなるふるさと納税寄附額を上げていくべきと思うが、村長は現在の状況をどう捉えているか伺います。

村政運営2点目は、人口減少対策として、地域を支える若者のU I Jターンを促進するため、住宅支援、家賃補助の制度支援を進めていると理解しています。令和7年度新規に住宅支援支援制度、家賃補助を受けている世帯は何世帯か。

また、独身、単身世帯の家賃補助の制度を進めている市町村が多くあり、近隣では野田村が支援制度を設けていますが、独身、単身世帯の家賃補助制度について導入の検討すべきと考えるが、村長の見解を伺います。

村政運営3点目は、全国の市町村ではA I、人工知能を活用した業務効率化や住民サービスの向上の取組が急速に広がっていると理解しています。村では、A I、人工知能の活用についてどのように考えているか伺います。

村政運営4点目、新庁舎建設の整備手法について、基本構想で4つの手法を示しています。P F I、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ方式が有力な整備手法と理解しているが、村長の考えを伺います。

産業振興についての1点目は、田野畑村産業開発公社の現在の経営状況について、村への借入金の返済に向けては厳しい経営状況と思われます。村長はどう捉えているか伺います。

産業振興2点目は、株式会社陸中たのはたの現在の経営状況について、村長はどう捉えているか伺います。

当面の教育行政の1点目ですが、国の令和7年度補正予算により、教育分野では教職員の処遇改善や学校施設の補助単価引上げなどがあると理解しています。①、教育委員会や学校には県職員、村職員、任期付職員がいると理解しています。処遇改善には格差等ないように取り組むべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

②、各学校体育館の照明については、補助単価が上がるのであれば、その国庫補助事業を活用し、L E D化について早急に検討すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

2点目は、学校の子供たち、教職員、学校関係者の安全について、全国的に問題となっていると理解しています。最近全国で熊が学校施設に侵入する事件が起きています。対策について教育長の考えを伺います。

以上、当面の村政運営、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、2番議員からのご質問にお答えしたとおり、本年度のふるさと納税は寄附件数3,425件、対前年度同期比218%増額の6,327万円余の寄附をいただいているところです。増額の要因の一つとして、ポータルサイトのポイント還元が9月末で完全廃止となることによる駆け込み寄附が増加したことや、新たな返礼品の開発やPR活動、ポータルサイトの充実などが寄附の増額につながっているものと捉えております。

次に、人口減少対策としての若者のU I Jターン促進に資する住宅支援、家賃補助制度についてお答えいたします。まず、本村では住宅支援として移住、定住者が空き家等を改修する場合に、100万円を上限に2分の1を補助する住宅改修支援制度を設けております。本年度は、現段階では利用希望者はない状況となっております。

家賃補助制度につきましては、近隣の自治体において移住、定住を図るため、民間賃貸住宅に入居する方を対象とした家賃補助制度を実施していると承知しておりますが、本村では同様の民間賃貸住宅への家賃補助制度は実施していないところです。一方で、村外からの移住者が定住促進住宅に入居する場合に、18歳未満の子供のいる世帯について10年間、家賃を2分の1に減額する制度を設けており、現在4世帯が利用しております。

また、村営住宅及び災害公営住宅は公営住宅法の適用を受けていることから、家賃の減免等を村独自の判断のみで行うことはできませんが、国から目的外使用の許可を得た上で、災害公営住宅の空き住宅を活用した田野畑村移住お試し住宅制度を本年4月から開始しており、村外在住者を対象に、月額2万円で最大6年間利用できる制度としており、現在3名が本制度を利用している状況でございます。

若者や地域の担い手となる方々の移住、定住を進めていくことは、人口減少対策の観点から大変重要であると考えており、今後他自治体の取組状況も参考としながら、本村の財政状況、既存制度との整合性等も踏まえ、総合的に検討してまいります。

次に、人工知能、A Iの活用についてですが、議員ご指摘のとおり業務の効率化や住民サービスの向上などを目的として、全国の自治体においてA Iの活用が広がっているものと認識しております。他自治体におけるA Iの主な活用事例としては、文書の作成や要約、住民からの問合せなどに24時間365日、自動で応答するシステムの導入など、業務負担の軽減や住民満足度の向上に資する取組が挙げられております。

一方で、A Iの活用に当たっては様々な課題もあり、間違った使い方による個人情報への漏えいやA Iが生成した誤情報の発信などのリスクも指摘されているところです。

本村においては、今のところA Iの導入について具体的な予定はありませんが、今後国の示す

A I 法に基づく基本計画の内容や先行自治体の取組なども参考にしながら、活用の可能性について検討してまいります。

次に、新庁舎建設の整備手法についてですが、基本構想の中で4つの整備手法を示しておりますが、それぞれにメリット、デメリットがあると認識しております。具体的な整備手法については、今後基本計画等の中で比較、検討していくこととしておりますが、他自治体の事例なども参考にしながら、工期やコストなど、本村の新庁舎建設に最も適した方法を取り入れてまいります。

次に、産業開発公社の現在の経営状況についてですが、先ほど4番議員からの質問にお答えしたとおり上半期は増収減益とのことでした。今後10月以降に新たな新規販売先への出荷や事業が開始されており、増収増益に向け、鋭意取り組んでいると伺っております。

また、12月3日の公社理事会において、村からの借入金について返済額を含めた猶予についての協議が行われ、村に対し要望書を提出することが承認されたと伺っております。村としては、その要望書の提出を受け、内容を検討の上、公社との協議に真摯に向き合い、経営改善に向けた支援を図ってまいります。

次に、陸中たのはたの現在の経営状況については、4番議員への答弁のとおり、ホテル羅賀荘、観光船事業とも集客が伸びず、物価高騰も相まって売上げも厳しい状況となっております。引き続き経営改善経営計画に基づく業務改善に努めるとともに、赤字経営が続いている観光船事業につきましても、次年度以降の事業実施の在り方について協議しているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教職員等の処遇改善についてですが、子供の未来を守る教員を取り巻く環境を整備することを目的に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法がこのたび一部改正され、その一部が令和8年1月1日から施行されることとなり、この改正中、教員の処遇の改善については教職調整額の基準となる額を給料月額4%から10%まで段階的に引き上げることとされたところです。

本村の小中学校に勤務する教職員の任用は、県費負担教職員と村費負担職員に区分され、県費負担教職員にあつては教育職員と事務職員に区分されております。今回の教職調整額の改定は、基本的には常勤の教職員に適用されるものでございます。村費負担職員にあつては、全てパートタイムの会計年度任用職員となり、処遇は田野畑村の関係規定等が適用されております。

なお、教育委員会が任用する教育委員会事務局職員については、村長部局職員と同じ待遇となっております。このことから、国、県、村、それぞれの処遇改善の方針や状況を踏まえながら、適切に対応してまいりたいと思います。

次に、学校施設の環境整備についてですが、学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点から、その安全性や快適性を確保し、児童生徒等の発達段階に応じた安全安心で質の高い施設整備を行う必要があります。社会情勢の変化や地域の実情を踏まえ、教育内容、方法の変化に対応し、多様化する教育活動に適応していくことが重要であると認識しております。

本村においては、令和2年に学校給食センターの新築、小中学校舎の教室へのエアコン設置、令和7年に中学校体育館に空調設備を設置し、学校施設の環境改善を図ってきたところです。本年度においては、現在小学校トイレの洋式化工事を施工中であり、さらに小学校玄関のオートロック工事等を施工する計画です。今後においては、令和8年度に小学校体育館の空調設備の設置を、令和9年度に小中学校体育館の照明LED化工事を計画しております。

これらの事業の財源については、国からの学校施設環境改善交付金の申請を行う計画ですが、村負担分については地方債を活用する見込みとなっております。地方債については、後年度に償還が必要となるため、償還額の平準化の観点から、村の事業全体で調整が必要となります。このことから、村財政担当及び国の交付金の担当である岩手県教委と協議、調整を行い、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、学校の安全について答弁いたします。学校の安全については、学校保健安全法第3章において規定され、同法第29条において「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成するもの」とされております。

危険等発生時には、基本的にはこの危機管理マニュアルに沿って行動することとなり、教育委員会においては熊の出没時の安全管理対策として、小中学校へ県教委からの通知等の送付、校長会議などでの注意喚起等を行うほか、安全確保に向けて学校施設、社会体育・教育施設の環境整備を行うほか、注意喚起ポスターの掲示などを行っております。

なお、学校においては国や県からの通知のほか、環境省が示す対応マニュアル等を参考にしながら、改めて危機管理マニュアルの見直しを更新したほか、具体的な取組として、防災無線等から得た熊情報を保護者連絡メールで各家庭に周知する、徒歩通学の児童生徒には総合バスの利用促進または保護者による送迎を促す、自宅からバス停までの保護者による見守りを願う、熊鈴の携帯を推進する、熊に遭ったときの対応について学習する、登下校、業間校庭遊び、部活動の際には教員の見守りを強化するなどの対応を行っております。

また、中学校においては、教職員の通勤車両の駐車場所を校舎付近に移動するなどの対応を行っております。引き続き情報収集を行い、小中学校と協議しながら、保護者、地域の皆様、関係機関と連携し、学校の安全管理を図ってまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐに休憩いたします。

休憩（午後 1時59分）

再開（午後 2時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 補充質問の前に、昨日の地震と津波警報の際の当局の対応、消防団の対応、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

それではまず、私も4番議員さんのやり方に倣って、順番がちょっと変わってきます。人口減少対策として、これ確認なのですが、答弁の最後の本村の財政状況、既存制度との整合性等も踏まえ、総合的に検討していくというのは、それ検討ということは積極的に新しいアイデアを出していきたいという気持ちと私は受け取りましたが、そんな感じでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 移住、定住に向けた独身、単身世帯の家賃補助の制度のことの質問にお答えいたします。

人口減少対策からも重要なことであるとの認識は同じでございますが、他の自治体の取組事例も参考にしながら、それから本村で行っております既存制度との整合性も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひいろいろ考えて、新しいアイデアが出ればいいなと思っておりますので。

次はA Iのことですが、先ほど副村長のほうからも回答してもらったのであれなのですが、私は先日NHKの「クローズアップ現代」で福祉関連、老人ホーム等の関連でのA Iの取組というところをテレビで見まして、例えば健康管理、予防医療とか、コミュニケーション支援。このコミュニケーション支援の中で、A Iが独り暮らしの老人の方とお話するのですっけ。話していることによって、そのA Iが元気だよとか判断しながら、老人施設とかそういうところにそういう部分をして、元気だよと、少し病気にみなのではないか、心に少し心配事があるのではないかというのを探っていくというところで、これはわざわざというか、当然人も行って見なければならぬのですけれども、日々の取組にはいい取組かなと思って、それで今多分スマホのほう、結構皆さん、年取った方でもキャッシュレスを使っているのを見ますので、これはぜひ検討していったらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

答弁のほうでもお答えしましたとおり、A I法に基づいて国が基本計画、案まではできているそうなのですが、今後年末に向けて公表されるというふうに伺っております。そういう内容も踏

まえながら、いろいろなものに活用できると思います。ですので、うちの村では一体どのようなものをというようなのは、今後いろんな情報を集めながら検討してまいりたいと思います。

(ちょっと休憩しての声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時14分）

再開（午後 2時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 私は、今日のメインイベントは庁舎のほうなので、これも飛ばせてもらって、新庁舎建設の整備手法については後にしたいので、すみません、産業振興について、まず。産業振興のほうも4番と2番にも言われて少ないので、私のあれで、実は商工会青年部の弁論大会の全国大会があったみたいで、盛岡で。そこで田野畑村の青年部が、岩手県で一番組織の人数が少ない中で、私自身もそうなのですが、イベントで安く売ってしまうという癖があるのですが、田野畑の人は。ところが、鴨そばというネーミングで1杯1,000円、そして野田のほうはそのときにエビフライのそばで750円で、ところがすごくいっぱい売れて、41万7,000円で、利益率が50%だったので20万円もうけたとかという話。山地さんは、もっと持っていけば売れたのに4万1,000円で、1日で完売。パティスリーさんのお菓子も14万9,000円売り上げたというところで、あと三鷹で何か、SNSに上がっていましたが、すごく楽しそうに販売している公社の職員とか道の駅の人たち見ていると、こんなイベントをしているのだ、すごいなと私思ったのです。

そこで、村長には最近何かトップセールスという形で、例えばJRの東北支社のところとか北海道にもトップセールスをしているみたいで、その手応えについてちょっとお聞きしたいのと、そういうイベント等に副村長、理事長自ら伺っているということで、そこら辺の手応え等をちょっとお聞きしたいなと思って、公社はそれで終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっとつてがあつて、JR東日本盛岡支社支社長さんのほうに表敬訪問させていただきました。あと、北海道のほうにも、ヨーグルトを扱ってもらっている会社のほうを表敬訪問させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 村長、答弁中ですが、聞こえません。

○村長【佐々木 靖君】 あと、例年もそうですけれども、都合がついたので、青森県藤崎町、あと埼玉の深谷市のほうに行つて表敬訪問させていただきました。三鷹のほうには都合がつかなかったので、副村長、理事長さんのほうに行つてもらいましたけれども、そういう機会を捉えて交流も深めながら、村製品のPR等に今後とも努めていきたいと思つております。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 村長からもありましたが、極力職員だけでなく私たちも現場に行って、お客様がどういう反応を示されるかということを感じて、次に生かしたいというふうに考えて参加しているところでございます。正直どこ行っても感じますのは、皆さん非常によくしてくれるということでございます。深谷市に行ってもそうですし、藤崎町、それから先日の三鷹市におきましても大変、そちらの係の方々から非常に手取り足取りお世話をいただいて気にかけていただいて、先日の、ちょっと長くなりますが、三鷹の場合は、ちょっとこちらからの荷物の配送もうまくいなくて、2日間あったのですが、初日のほうは荷物が届いたのが11時半過ぎというようにもあって、その中でも皆さんが非常に販売も手伝っていただいたり、お買上げもいただいたりということで、初日も予定数量は販売させていただいたということで、2日目についても追加で発注したのですが、2日目のほうはもっと遅くて、16時までのイベントのところ、14時半過ぎに着いたというように、その場合もお客様のほうには非常に待っていただいて、物が着くのを待っていただいて、それでお買上げをいただいたというような状況でございます。

向こうのほうのスーパーですが、入ってはいないのですが、1回、2回と回を重ねるごとになりじみといいますか、覚えていただいて、お買上げをいただいてというように、非常にありがたいなと思っております。まず、これを少しでも広げて販売につなげるように職員一同頑張っていきたいなと思っているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ積極的な営業のほうをよろしく願いしたいなと思いました。

陸中たのはたの件ですが、先ほど観光船事業が経営、赤字経営が続いているので、次年度以降の業務実施の在り方について協議しているところという答弁でしたが、私は今年の夏と秋、観光船に乗りまして感じたことは、観光船は島越の風景なのかなと感じておりますので、ぜひ存続のほうに向けて考えてもらえればいいかなと思います。

その存続に向けてなのですけれども、ただ陸中たのはたは以前4億円貸し付けて、その返済が始まるというところもあるので、そこで観光船事業も丸々、今やっているのも全て陸中たのはたに、はい、頑張れ、ほら、頑張って金返してちょうだいと言うのもどうかなという部分もあるので、例えば決算書を私見たのですけれども、自分が見た中で観光船事業がどのくらい赤字かというのが決算書では分からない感じなので、例えば観光船事業については特別会計のほうでやって、数字が分かったら、それをどのような形で支援していくかというのを考えたらどうかなと思うのですけれども、当局はこんな感じでは考えたことはございますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

観光船事業について、陸中たのはたですけれども、決算書には表にはそれこそ合体して出てい

るので、会社のほうの経理としては損益計算書でちゃんと事業ごとに区分されております。なので、今後事業を考えていくに当たっては、議員の皆様方にもこういう決算、事業ごとの決算の状況はこうなっています。今までもご質問いただいて、観光船は厳しい、宿泊はいい、決算書では当期での黒字、純利益は出ているというところでは説明しているとおりのので、そうなってくれば宿泊は大丈夫なのですけども、やっぱり観光船事業で大変苦しんでいるというところは見えると思いますので、それを数字化したものを提案するときはぜひお示ししたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

では、そのほうも終わりました、新庁舎についてですが、先ほど同僚議員の質問等でもありますが、新庁舎建設に関して、建てた後に人口もどんどん減って行って、そして村の財政は本当に厳しくなっていくのかなという声は聞きます。

それで、例を、他の市町村をちょっと調べてみましたら、愛媛県松野町で令和4年に新庁舎建設をして、最近財政が厳しくなって、令和8年度にはもう財政の予算は組めないのではないかとという声もありますし、前、北見市のほうでもそういう言葉がありました。なので、そういう部分を考えなければならないと私は考えて、当然当局のほうも考えていると思います。その中で、副村長が総務課長時代にもお話ししてあった部分で、ローンの的な資金調達で建設資金を調達する方法もあると私聞いたのですが、それが先ほどPFIとかありますけれども、それ以外にもどのようなものがあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

先ほど議員のご質問の中にもあったとおり、一つの手法としてPFIというのがありまして、民間の事業者さんのほうに資金を調達していただいて、例えば私どもは民間事業者さんに分割で払っていくというのが1つ。それ以外ですと、直接村が資金調達、よくやる手法です。地方債、起債を起こして、そして庁舎建設についても交付税バックはない起債ですけども、借金はできますので、利息をつけて返していくというような、民間で調達して払っていく方法と、自分たち自らが起債を起こして分割して払っていくという方法、大きく言うとそういうものがありまして、よろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 なぜ私そういう質問したかといいますと、田野畑の財政を見たときに基金が、9月の決算時期に3月末時点でトータル42億円あると、庁舎及び公共施設整備基金で12億円あるというところで、基金的な部分はまだまだ、どのくらいあったらいいかというのもあるのですが、まだあるのかなと感じております。その中で、もし庁舎及び公共施設整備基金の12億円という部分を残せたら、例えば先ほどの地方債とかPFIで、20年間の支払いとかでこの基金を使わ

なければ、20年たつと羅賀荘の老朽化によって解体とかいろいろな部分を考えなければならなくなる。そして、この12億円のうち10億円残っていて、例えば利息1割、安全な商品で運用すると年間1,000万円ずつ出る、それを自主財源に持ってくるとかいろいろな方法はあると思うので、そこら辺何とか村民の皆さんにこの金、基金もあるし、取っておけるし、あと将来の羅賀荘とかを将来の世代にツケを残さないための基金もちゃんと残せるよという部分で庁舎建設に向かえば、村民の皆さんも安心するのではという部分もあるので、そこら辺ぜひ当局のほうには考えてほしいのですが、まだこれからなのでしょうけれども、有力な方法ではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 今のお話のあったやり方というのも一つの選択肢になろうかと思います。いろいろな方法があると思いますので、これからちょっといろいろ協議とかもしまして、よい方法を取り入れてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 それで、今基金の話が出ましたが、基金の運用について、例えば銀行等とお話して、今より1%ぐらい安全な商品とかというのを相談したことはございますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

運用でございますね、村のほうでも今実際に定期預金だけでなく有価証券というのを、例えば県のほうが資金調達をするときに村のほうでお金を出してあげて、そしてその利息が普通よりも高い利息で、要するに利子を稼いでいくというようなこともやっております。それをどの辺まで広げていくかというものもあるのですけれども、できるだけ有利なものがあれば、そういった方法も考えて対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 これから基本計画に入っていくと思いますが、ぜひそこら辺考えてほしいなと思っております。

では、最後のほう、教育行政のほうです。教育長は、教職員の何で村費負担のほうで、先ほど回答しているのですけれども、パートタイムなり、そういう部分が県職員のほうだけ先に上がって、村のパートタイムのほうの処遇とかそういう部分が処遇改善にならないと、やはりちょっとぎくしゃくする部分もあるのかなと思って、なのでできるなら一緒にそういう処遇改善等をしてもらいたいなと思って質問しました。そういう部分を、思いだけでもいいので、教育長、お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 教育長。

○教育次長【佐々木 修君】 学校現場のほうには県費負担教職員、それからおかげさまをもちまして村費負担教職員、具体的にはサポートティーチャー、それから村費負担講師という方々が一緒

になって働いているという状況です。

村費負担の職員につきましては、従前臨時職員とか非常勤特別職という職だったものが会計年度任用職員というものになって、賞与、期末勤勉手当の支給であるとか、そういったものも最近では処遇改善されておりますので、特別不平というか不満というか、そういうのは出てはいないのですが、村費職員も待遇が改善されているというふうに理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、照明施設なのですけれども、これ私質問したのは、教育次長、教育長も分かっているのですけれども、体育館の照明が切れている部分もあるというところで、私、工場の運営で、水銀灯からLEDに工場の部分を変えた経験がありまして、最近本当に水銀灯から簡単に替えられるLEDの機器もありますので、そうするとお金的にも大きなあれしなくてもいいのかなと感じてお話しします。というのは、水銀灯はすごく虫呼ぶのです。LEDは、虫呼ぶ部分が少ないというところで、そこで早くしたほうがいいということで、今年度はあと2年あるのですけれども、そういう部分、もう少し早くはならないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育委員会工藤主任主査。

○教育委員会事務局主任主査【工藤真樹君】 この整備に当たっては、先ほど教育長のほうから説明があった学校施設環境改善交付金というものを活用させていただいているのですけれども、今回の国の令和7年度補正予算のほうでいろいろ事業がされるということで、そういうこともあって議員さんのほうからも質問があったと思うのですけれども、実は国のほうでも採択方針というものがありまして、その中で新規事業についてはLEDは対象にならないということで、今回の補正のほうでお願いする形になってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 分かりました。

では、最後です。学校の安全についてです。今熊がすごく田野畑村のほうでも出て、私が聞いた話でもこども園の辺り、中学校の辺りに結構熊が出没しているということで、本当に事故が起きなければいいなと感じております。それで、そこら辺どのようにしているかなと思って質問したのですが、とにかく建物のそばから建物の中に入るのが一番あれかなと思って、熊というのは電気柵をしても食べたいものがあればどうやっても入ってきますから、その安全が一番、行動が一番なのかなと感じております。

そこで、学校でそういう生徒とかあれが学校の近くで熊を見たとかという事例はありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 日にちは忘れましたが、小学校と役場の間の道路というか通路を熊が通ったという事案はありました。ただ、敷地のほうには入ってはこなかったということでした。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 なので、そこら辺の熊の通り道とかそういう部分も理解しながら、安全に向けてほしいなと思います。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時35分)